

入札公告

次の工事について制限付き一般競争入札に付す。

令和8年8月24日

兵庫県
契約担当者
兵庫県立農業高等学校長
村中 利章

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 県立農業高等学校牛糞乾燥機等設置工事（以下「本件工事」という。）
- (2) 工事場所 加古川市平岡町新在家 902-4
- (3) 工事概要 ①牛糞乾燥機設置工事
②畜産用換気扇設置工事
③ポリカ波板張替工事
- (4) 工 期 着工の日から令和9年3月31日限り。
- (5) 最低制限価格 有
- (6) 入札方式 制限付き一般競争入札（事後審査型）
- (7) 契約締結予定日 令和8年9月中旬予定
- (8) 支払条件
 - ① 年割支払 無
 - ② 前払金 有
 - ③ 中間前払金 有
 - ④ 部分払 有（履行期間中2回以内とする）
 - ⑤ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有

2 応募方法
単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者で、次の要件を満たしていること。

(1) 入札参加資格 工種	建築工事
(2) 営業所の所在 地に関する要件	東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター、淡路県民局又は西播磨県民局管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有すること。
(3) 入札参加資格 格付等級又は総 合評定値	確認基準日に有効な県の建設工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）の建築工事における格付等級がC、D又はE等級であること。ただし、C等級の者にあつては、入札参加資格者名簿の建築工事における県の建設工事入札参加者に係る資格格付要領（以下「資格格付要領」という。）別表に規定する社会貢献評価数値を有する者であつて、その点数が40点以上であり、E等級で格付点数が5点以上45点以下の者にあつては、資格格付要領第4条の規定による建築一式工事における平均工事成績点が75点以上であること。
(4) 建設業の許可 に関する要件	建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建築工事業に係る建設業の許可を有すること。
(5) 配置技術者に 関する要件	(1)配置技術者の要件 ア 建設業法の規定による建築工事業に係る主任技術者の資格を有する者を本件工事に配置できること。ただし、請負代金額が4,000万以上の場合は、建設業法に規定する営業所における専任技術者でない者を本件工事に専任で配置できること。事後審査型の配置予定技術者の専任性の確認は、申込期限日によらず、提出期限日を基準日とする。

	また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係）がある者であること。 イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。 また、本件工事が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。 なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。ただし、本件工事及び他の工事の契約希望金額が建設業法施行令（昭和31年政令273号）第27条第1項に定める金額未満である場合は、この限りではない。 ウ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、本件工事に配置すること。なお、契約工期中は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合を除いて、当該配置技術者を変更することを認めない。 (2)現場代理人の要件 ア 建設工事請負契約書第10条第1項第1号に規定する現場代理人を適正に配置できること。 また、現場代理人は、請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係）がある者であること。現場代理人の常駐の確認は、申込期限日によらず提出期限日を基準日とする。 イ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した現場代理人を、本件工事現場に常駐で配置すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、常駐義務を緩和することができる。
(6) 入札保証金	不要
(7) その他	別紙、「制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」2に示すとおり。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日	場所・方法
(1) 建設工事請負契約書等の閲覧	令和8年8月24日（月）から 令和8年8月31日（月）まで（注2、3）	加古川市平岡町新在家 902-4 兵庫県立農業高等学校 事務室
(2) 設計図書の交付	令和8年8月24日（月）から 令和8年8月31日（月）まで（注2、3）	加古川市平岡町新在家 902-4 兵庫県立農業高等学校 事務室
(3) 提出資料の様式等の交付	令和8年8月24日（月）から 令和8年8月31日（月）まで（注2、3）	加古川市平岡町新在家 902-4 兵庫県立農業高等学校 事務室
(4) 入札参加申込書の受付	令和8年8月24日（月）から 令和8年8月31日（月）まで（注2、3）	加古川市平岡町新在家 902-4 兵庫県立農業高等学校 事務室
(5) 質問書（様式20号）の受付	令和8年8月24日（月）から 令和8年9月1日（火）正午まで	兵庫県立農業高等学校 事務室へ FAX で送付する FAX 079-424-2995
(6) 回答書の閲覧	令和8年9月4日（金）午後1時から	入札参加者に FAX で回答する
(7) 入札、開札及び工事費内訳書の提出	令和8年9月8日（火）午前11時	加古川市平岡町新在家 902-4 兵庫県立農業高等学校 会議室 持参または郵送等による（郵送の場合は事務室）
(8) 入札結果の公表	落札決定後速やかに	加古川市平岡町新在家 902-4 兵庫県立農業高等学校 事務室及びHP
	契約締結後速やかに	加古川市平岡町新在家 902-4 兵庫県立農業高等学校 事務室及びHP

（注1）上記の期間は、土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。

（注2）毎日午前9時から午後4時まで

（注3）正午から午後1時までを除く

5 入札方法等

(1) 工事費内訳書の提出

第1回目の入札に際し、第1回目の入札に対応した工事費内訳書（設計書に示す様式）を上記4(7)の場所に持参又は郵送等により提出すること。

(2) 入札書の提出期限

上記4(7)の場所に持参又は郵送等により入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（「郵送等」という。）による入札については、令和8年9月7日（月）午後4時までに上記4(7)の場所に必着のこと。

6 入札参加資格確認資料の提出

開札後、入札執行者から下記の入札資格確認書類の提出を求められた入札参加者は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（兵庫県の休日を含め定める条例に定める県の休日を除く）に、兵庫県立農業高等学校まで各1部提出すること。

(1) 配置予定技術者の資格

（様式6号の2）

(2) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係

（様式7号）

(3) その他、契約担当者が入札参加資格確認のため、必要と認めた書類

7 その他

(1) 別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」のとおりとする。

(2) 申込期間内に現場説明を受けてください。詳細は下記担当へお問い合わせください。

(3) 落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。なお、通知を行う場合は契約管理課ホームページ（アドレス <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/nyusatukeyakutetuduki.html>）に掲載している様式を使用すること。

(4) 本件工事は、電子契約手続きの対象外とする。

8 入札担当（問い合わせ先）

加古川市平岡町新在家 902-4 兵庫県立農業高等学校 事務室

電話番号 079-424-3341